

Seed : 種（情報を伝えて大きく育てるという願い）

目次

個別的労使紛争のあっせんに係る労働相談会 / 労働委員会の窓から	1-3
カウンセリング講座「入門コース」のご案内	4-5
いばらき名匠塾・在職者訓練について / 就職の悩みは「サポステ」で解決！！	6-7
全国労働衛生週間・茨城県産業安全衛生大会開催のお知らせ	8
平成30年度(前期) 障害者就職面接会のご案内	9-10
都道府県労働局で、ハラスメント対応特別相談窓口を開設しました！	11
ジョブ・カード制度総合サイトLINE@はじめました！	12
労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう（10月）	13
働き方改革関連法が順次施行されます／いばらき働き方改革推進キャンペーン（8月、11月）	14-16
元気いばらき就職面接会（日立会場）のご案内 / 大好きいばらき就職面接会（後期）参加者募集	17
報告！インターンシップ	18-22



第1回 10/13(土) 第2回 10/18(木) 第3回 11/15(木)

個別的労使紛争のあっせんに係る

労 働 相 談 会

労使間のトラブルでお困りの方、無料で解決をお手伝いします！

詳細は次のページへ！

第1回	10月13日(土) 13:00~15:30	いばらき就職・生活総合支援センター2階 (水戸市三の丸1-7-41)
第2回	10月18日(木) 17:00~19:00	県庁舎23階 茨城県労働委員会事務局 (水戸市笠原町978-6)
第3回	11月15日(木) 17:00~19:00	県庁舎23階 茨城県労働委員会事務局 (水戸市笠原町978-6)



第2、3回目は電話での相談も行っています。

相談会について

～労働問題に関する豊富な知識と経験がある茨城県労働委員会委員（弁護士、学識経験者、労働組合役員、会社役員など）が、ご相談に応じます～

【事前予約制】→前日までに、事務局までお電話（029-301-5563）でご予約ください。
【対象者】→県内に所在する事業所の労働者及び使用者。

※正社員、契約・派遣社員、パート、アルバイトなど雇用形態は問いません。

相談事例

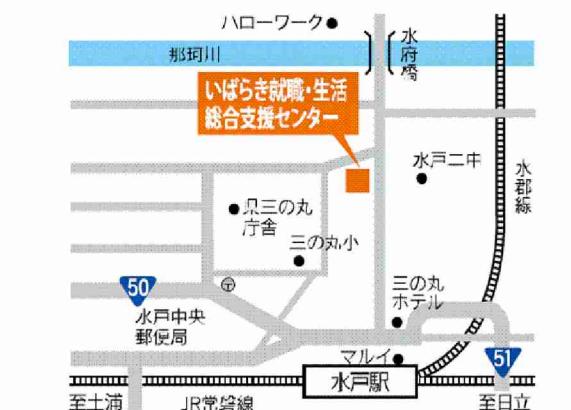
【労働者から…】

- 事業主から退職を強要されている。退職しなければならないのか。
- 会社に退職金を請求したが、支払えないと言われた。
- パートタイムで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた。

【使用者から…】

- 社員に配置転換を命令したが、理由もなく拒否された。
- 社員から高額な退職金の上乗せを求められて困っている。
- 経営不振で労働条件を変更したいが社員との話し合いがうまくいかない。

いばらき就職・生活総合支援センター 位置図



水戸駅から徒歩10分／駐車場台数に限りあり
県三の丸庁舎駐車場利用可

茨城県庁 位置図



水戸駅南口③番乗場「県庁直通」バス約20分／駐車場あり

<ご相談とお問い合わせはこちらまで>



茨城県労働委員会事務局



〒310-8555 水戸市笠原町978-6 (県庁23階)

☎029-301-5563 (労使紛争のあっせん等)

☎029-301-5568 (不当労働行為の審査)

✉roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

URL: <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>



労働委員会の窓から

平成30年6月1日～平成30年7月31日



労働委員会は、中立・公正な立場で、労使紛争の解決に向けて争議の調整や不当労働行為の審査などを行っています。労働組合や使用者だけでなく、労働者個人で利用できるあっせん制度もありますので、是非ご活用ください。

今期の事件の状況

● 審査事件 (労働組合又は労働者からの申立てにより、不当労働行為に該当するかどうかを判定し、該当する場合救済を図る制度)

- 当該期間中に新規申立てはありませんでした。
係属中の事件は3件です。



● 調整事件 (労働組合と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

- 当該期間中に新規申請が1件ありました。
係属中の事件は1件です。

【新規事件の概要】

事件名	業種	申請年月日 申請者区分	あっせん事項
H30(調) 第3号 争議	医療、福祉	H30. 7. 20 労働組合	<ul style="list-style-type: none">公休日数に不足があるので、組合主張の日数を付与すること。施設使用について、これまで同様申請すれば認めること。

● 個別あっせん事件 (労働組合に加入していない労働者と使用者との間の紛争について話し合いにより解決を図る制度)

- 当該期間中に新規申請はありませんでした。
係属中の事件はありません。



【お問い合わせ先】：茨城県労働委員会事務局



〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

TEL : 029-301-5563 (総務調整課),
029-301-5568 (審査課)

E-mail:roudoui@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/roudoui/index.html>

～労使紛争の迅速・的確な解決を目指します～



カウンセリングを学ぶよろこび

2018年度カウンセリング講座「入門コース」のご案内

カウンセリングを学ぶことは、誰にとっても大切なことです。そして、それは大きな喜びです。

- ◆ カウンセリングを学ぶということは、「心がやわらかい人」になることです。人は、心が苦しいときほど、「心がやわらかい人」を求めるからです。
- ◆ 「心がやわらかい人」とは、どんな人のことでしょうか。この講座は、まさにそこに焦点が当たります。「心がやわらかい」とは、「いろいろな欠点も問題もある自分なのに、こんな自分なのに、支えてくれる人がいる、助けてくれる人がいる」と思っている人です。「自分こそ支えられている」という実感がリアルであればあるほど、人への「心のまなざし」は、やわらかく共感的になっていくのです。
- ◆ でも、これはそんなに特別な人しかできないことでしょうか。そんなことはありません。誰でも、すでに潜在的にそのような資質を持っているのです。あなたの中にすでに与えられている資質が花開いていくことは、あなたに生きがいを与え、あなたの心を豊かにしていくでしょう。
- ◆ 講師陣は、優れたカウンセラーである前に「心のやわらかな」人たちです。実践力のある魅力的な講師陣です。どうぞ今のあなたのままでこの講座に参加してください。あなたは、生きていくよろこびと、自分自身というかけがえのない友を再発見することでしょう。

期間	2018年10月27日～2019年7月27日 全10回 第4土曜日（但し12月は第3土）
時間	午後2時～4時
場所	茨城県産業会館 大会議室 〒310-0801 水戸市桜川2-2-35
受講料	27,000円（消費税込み）
申込方法	下記まで、TEL、FAX、Eメールでお申し込みください。 ホームページに申込書があります。

公益財団法人 茨城カウンセリングセンター

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館 14階

TEL 029-225-8580

FAX 029-225-1872

Eメール iccnet@sunshine.ne.jp

茨城カウンセリングセンター 検索



2018年度カウンセリング講座「入門コース」日程

①回目 10/27 ②回目 11/24

永原 伸彦 「カウンセリングを学ぶよろこび」 茨城カウンセリングセンターカウンセラー（副理事長）

カウンセリングを学ぶことにより、あなた的心はあなた自身を引き受け直すようになっていくでしょう。

そして、他者を見る「心のまなざし」が、あたたかく、やわらかなものへと少しずつ変わっていくでしょう。

それは、誰にでもできることです。ゆっくり、丁寧に学んでいきましょう。

③回目 12/15 (第3土曜日)

鈴木 研二 「泥沼モデルと心の旅」

心理療法家（前茨城キリスト教大学教授）

深い癒しと喜びを求めて、人は「答えがまだ見つからない道」をどのように歩んでいくのか。そのようなとき、人はどのような人を求め、どのような「支え」を願うのか。

④回目 2019年1/26 ⑤回目 2/23

関根 一夫 「やわらかな応答のカウンセリング」 木村クリニックカウンセラー MACF 牧師 作詞家

クリニックのカウンセラーとして、多くのクライエントやその家族、そして医療スタッフからも信頼されています。人の心をあたため、やわらげていくエッセンスが、その人格からあふれてくるようなカウンセラーです。音楽・美術・映像などを生かしながらご一緒に学んでいきます。

⑥回目 3/23 ⑦回目 4/27

小原 昌之 「カウンセリングは生きる知恵を育む」

茨城県高次脳機能障害支援センターセンター長

カウンセリングを学ぶことが、なぜ生きる原動力を育むことになるのか。洋の東西の精神文化に精通する講師と共に、カウンセリングのもたらす「心のよろこび・心の自由」について学んでいきます。

⑧回目 5/25

諸富 祥彦 「悩む心を支えるカウンセリング～心理学の3つのアプローチ～」

明治大学教授

苦悩の中にある人の心に寄り添うための、心理学の3つのアプローチ。そして、人という「存在」を絶えず根底から支えようとしてきたカウンセラーが、あなたの人生に「あたたかく、やわらかに」エールを送ります。

⑨回目 6/22 ⑩回目 7/27

大築 明生 「その人らしく生きていくためのカウンセリング」 茨城カウンセリングセンターカウンセラー（副理事長）

誰かが心をこめて話を聴いてくれると、その人の中の「その人らしく生きていく力」が甦ってきます。

そのためには、どんな姿勢で、どんな思いで関わっていけばよいのでしょうか。

●やむを得ない事情により、スケジュール等が変更になる場合があります。入門コースは欠席回数分、2年間補講ができます。なお、講座開始後の受講料の返金はできませんのでご了承ください。

また、「入門コース」と「レクチャーコース（第1土曜日）」の同時受講が可能です。詳しくはお問い合わせください。

いばらき名匠塾・在職者訓練について

～ 技能人材の育成をサポートします～

県内5つの県立産業技術専門学院では、「指導員の確保が難しい」、「ノウハウがないので社員教育になかなか取り組めない」、「現在の社内教育をさらに充実させたい」といったご意見に応えられるよう、企業等で就業中の皆さんを対象として各種技能講習を実施しています。是非、従業員の教育訓練をご活用ください。

いばらき名匠塾

ものづくりマイスター（茨城県知事の認定）等の優れた技能者が、培ってきた高度で専門的な技術や技能を伝承する場として、「いばらき名匠塾」を実施しています。

【訓練コース】機械系職種（旋盤・フライス盤等）、金属加工系職種（構造物鉄工・溶接等）、電子技術系職種（電子・電気機器組立等）など

【対象者】中小企業等で働く中堅青年技能者（概ね20～30代）

【定員】各コース5名以内（各産業技術専門学院で1コース（筑西のみ2コース）実施）、定員30名

【訓練時間】48時間（訓練日は土日又は平日の夜等、希望に応じて調整します。）

【受講料】1人あたり2,980円

在職者訓練（スキルアップセミナー）

機械・電気・溶接・IT・新入社員研修など、4つのコースでお仕事に必要な技能習得をサポートします。

コース	講座の内容・実施例	定員	訓練時間	受講料
技能向上	電気工事士受験対策（筆記・技能）、ガス・アーク溶接講座、新入社員研修など	1講座あたり 10～30名 程度		
IT	機械・建築CAD講座、ホームページ作成講座など			2,980円 ※労働安全衛生法に基づく 講座は 2,750円
オーダーメイド	企業等の個別のご要望にお応えして計画実施します。まずは内容や日程（土日・夜間実施も可）をお聞かせください。 品質管理、ガス・アーク・ティグ溶接、機械加工（普通旋盤・フライス盤）、型枠施工など	5～20名 程度	12～20時間 程度	
技能プラッシュアップ	技能検定1・2級取得を目指すなど技能者のレベルアップを図ります。 普通旋盤作業訓練（日立）	8名程度	最長 210時間	14,900円

【問い合わせ先】

- 茨城県産業戦略部労働政策課 (水戸市笠原町978-6) TEL 029-301-3653
○県立水戸産業技術専門学院 (水戸市下大野町6342) TEL 029-269-2160
○県立日立産業技術専門学院 (日立市西成沢町3-9-1) TEL 0294-35-6449
○県立鹿島産業技術専門学院 (鹿嶋市林572-1) TEL 0299-69-1171
○県立土浦産業技術専門学院 (土浦市中村西根番外50-179) TEL 029-841-3551
○県立筑西産業技術専門学院 (筑西市玉戸1336-54) TEL 0296-24-1714



ハロートレーニング
—急がば学べ—

在職者訓練は茨城県が実施する
公的職業訓練（ハロートレーニング）です



就職の悩みは「サポステ」で解決!!



サポステとは

地域若者サポートステーション（愛称「サポステ」）では、働くことに悩みを抱える若者に対し、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練等によるステップアップ、協力企業への就労体験等により、就労に向けた支援を行っています。

茨城県内には水戸市、筑西市、つくば市の3カ所にサポステが設置されており、厚生労働省から委託を受けた、全国の若者支援の実績やノウハウのあるNPO法人、一般社団法人等が実施しています。

★ サポステの支援対象者 ★

「働きたいけど、どうしたらよいのかわからない・・・」
「働きたいけど、自信が持てず一步を踏み出せない・・・」
「働きたいけど、コミュニケーションが苦手で・・・不安」
「働きたいけど、人間関係のつまずきで退職後、ブランクが長くなってしまった・・・」
など、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの方

利用料金

相談・支援は無料です。

※プログラムの内容により参加費、交通費等を自己負担していただくことがあります。

どのように相談したらよいのか

電話による相談、個別面接（事前予約制）を行っています。また、一部の市町村やハローワークでの出張相談も実施しています。まずはお気軽に問い合わせください。本人からの相談はもちろんのこと、ご家族からの相談も受け付けています。

「サポステ」に関する問合せ先

- いばらき若者サポートステーション（水戸市梅香2-1-39 茨城労働福祉会館2・3階）
電 話：029-300-4570 ／ FAX：029-300-4320
E-mail：saposute@npocommons.org ／ H P：<https://www.ibksaposute.com>
- いばらき県西若者サポートステーション（筑西市西方1790-29）
電 話：0296-54-6012 ／ FAX：0296-54-6013
E-mail：hola@iw-saposute.org ／ H P：<http://www.iw-saposute.org/>
- いばらき県南若者サポートステーション（つくば市東新井28-4 新井マンションⅡ2-C）
電 話：029-893-3380 ／ FAX：029-893-3381
E-mail：info@saposute-tsukuba.jp ／ H P：<http://saposute-tsukuba.jp/>
- 茨城県産業戦略部労働政策課 人材育成グループ（県庁舎16階）
電 話：029-301-3653 ／ FAX：029-301-3649

平成 30 年度 全国労働衛生週間

スローガン「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」



<趣旨>

全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第 1 回実施以来、本年で 69 回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる問題についてみると、過重労働等によって労働者の尊い命や健康が損なわれ、深刻な社会問題となっている。脳・心臓疾患、精神障害の労災認定件数は、ここ数年は 700 件台で推移しており、そのうち死亡又は自殺（未遂を含む。）の件数は 200 件前後となっている。

また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は 56.6%（平成 28 年労働安全衛生調査）にとどまっており、ストレスチェック制度の運用についても、集団分析結果を職場環境の改善に活用している事業場の割合は 37.1% である。また、労働者の約 3 割が、職場において仕事上の不安、悩み又はストレスを相談できる相手がないと感じている。

この他、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づく一般健康診断における有所見率は 5 割を超え、年々増加を続けている。

このような状況を踏まえ、本年度は、「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしています。

<期間>

10 月 1 日から 10 月 7 日まで（準備期間 9 月 1 日から 9 月 30 日まで）

<主唱者等>

主唱者 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協賛者 各業種別労働災害防止協会

協力者 関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

実施者 各事業場

【お問合せ先】茨城労働局労働基準部健康安全課 Tel.029-224-6215

平成 30 年度「茨城県産業安全衛生大会」が開催されます！

茨城県産業安全衛生大会は、全国労働衛生週間行事の一環として、本年 10 月 4 日（木）午後 1 時から茨城県立県民文化センターにおいて開催されます。本大会は、下記内容により、表彰式及び講演が行われます。県内各企業の事業主や安全衛生担当者の皆様の積極的な参加をお願いいたします（参加費は無料）。

1 日時 平成 30 年 10 月 4 日（木）午後 1 時から午後 4 時 30 分まで（開場 午後 0 時）

2 場所 茨城県立県民文化センター大ホール（水戸市千波町東久保 697 番地）
J R 水戸駅南口より徒歩 20 分、定員 800 名

3 内容

（1）優良事業場等表彰

（2）行政情報 「第 13 次労働災害防止推進計画の取組について」

茨城労働局労働基準部健康安全課 主任地方産業安全専門官 大津 徳男 氏

（3）特別講演 「～東京 2020 を見据えて～ 陸上ニッポンが世界と競えるようになった理由」

北京五輪 4 × 100m R 銅メダリスト 朝原 宣治 氏

【お問合せ先】一般社団法人茨城労働基準協会連合会 Tel.029-225-8881

平成30年度（前期）

障害者就職面接会

～ひとつの理解が大きな希望へ～



◆◆◆求人・求職募集中◆◆◆

詳しくは、管轄のハローワークまでお問い合わせ下さい。

県南会場

- 9月26日(水)
- ホテルグランド東雲
つくば市小野崎488-1
- 開催時間：13:00～15:30

鹿行会場

- 9月25日(火)
- 鹿島セントラルホテル
神栖市大野原4-7-11
- 開催時間：13:00～15:30

県北会場

- 9月19日(水)
- 国民宿舎「鶴の岬」
日立市十王町伊師640
- 開催時間：13:00～15:30

県央会場

- 9月21日(金)
- ホテルレイクビュー水戸
水戸市宮町1-6-1
- 開催時間：13:00～15:30

県西会場

- 9月27日(木)
- 結城市民情報センター
結城市国府町1-1-1
- 開催時間：13:00～15:30

【主催】ハローワーク・厚生労働省茨城労働局・茨城県

※各会場とも受付は12:30からとなります。
(天候により、順延または中止になる場合があります。)

面接会に参加を希望する皆様へ

求人者、障害者の方ともに、事前に下記の管轄ハローワークへお申し込み願います。

県内ハローワーク（公共職業安定所）

安定所名	所 在 地	電話・ファックス番号	管 轄 区 域
水 戸	〒310-8509 水戸市水府町1573-1	TEL 029-231-6221 FAX 029-224-0795	水戸市 ひたちなか市 那珂市 茨城町 大洗町 城里町 東海村
笠 間	〒309-1613 笠間市石井2026-1	TEL 0296-72-0252 FAX 0296-72-9008	笠間市
日 立	〒317-0063 日立市若葉町2-6-2	TEL 0294-21-6441 FAX 0294-23-3340	日立市
筑 西	〒308-0821 筑西市成田628-1	TEL 0296-22-2188 FAX 0296-25-2664	筑西市 結城市 桜川市
下 妻	〒304-0041 下妻市古沢34-1	TEL 0296-43-3737 FAX 0296-44-6564	下妻市 八千代町
土 浦	〒300-0051 土浦市真鍋1-18-19	TEL 029-822-5124 FAX 029-822-5294	土浦市 つくば市 かすみがうら市 阿見町
古 河	〒306-0011 古河市東3-7-23	TEL 0280-32-0461 FAX 0280-32-9019	古河市 境町 五霞町
常 総	〒303-0034 常総市水海道天満町4798	TEL 0297-22-8609 FAX 0297-22-2163	常総市 守谷市 坂東市 つくばみらい市
石 岡	〒315-0037 石岡市東石岡5-7-40	TEL 0299-26-8141 FAX 0299-26-8142	石岡市 小美玉市
常陸大宮	〒319-2255 常陸大宮市野中町3083-1	TEL 0295-52-3185 FAX 0295-52-2068	常陸大宮市 常陸太田市 大子町
龍ヶ崎	〒301-0041 龍ヶ崎市若柴町1229-1	TEL 0297-60-2727 FAX 0297-65-3060	龍ヶ崎市 取手市 牛久市 稲敷市 利根町 河内町 美浦村
高 萩	〒318-0033 高萩市本町4-8-5	TEL 0293-22-2549 FAX 0293-23-6520	高萩市 北茨城市
常陸鹿嶋	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	TEL 0299-83-2318 FAX 0299-82-6028	鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市

都道府県労働局では、雇用環境・均等部（室）に

ハラスメント対応特別相談窓口を開設しました！

茨城労働局開設期間：平成30年9月3日（月）～平成30年12月28日（金）

働く人も、企業の担当者も、ご相談ください！

たとえば・・・

働く人

企業の担当者

セクハラについて社内
の相談窓口に相談したら
「それくらいのことは我慢しろ」と言われた。

育児短時間勤務をしていたら
同僚から
「あなたが早く帰るせいで、
まわりは迷惑している。」と何
度も言われ、精神的に非常に苦
痛を感じている。

長時間にわたって、繰り返し執拗
に叱られてつらい。

妊娠・出産・育児休業等に
関するハラスメントの相談
を受けたが、会社として
どうすればよいのだろう。

セクハラや妊娠・出産・育児休
業・介護休業等に関するハラスメ
ントの防止措置は、会社としてな
にをする必要があるんだろう。
パワハラも対策に含めた方がよ
いのだろうか？

このほか・・・

働く人

◆ 妊娠を報告したら、事業主から「退職してもらう」と言われました。

働く人

◆ 非正規の社員も、産休・育休を取れるのでしょうか？

企業の担当者

◆ 会社として、妊娠等した労働者に、このような取扱いをしたら、
均等法などに違反しますか？

・・・などのご相談にも対応します。

相談して
ください！

都道府県労働局があなたのお力になります！

匿名でも大丈夫 プライバシーは厳守します。

まずは相談してください！！ 相談は無料です！

茨城労働局 ハラスメント対応特別相談窓口

受付時間 8時30分～17時15分（土曜・日曜・祝祭日を除く）

※時間をかけて、丁寧にご相談に対応しています。

できるだけお早めにお電話またはご来庁ください。

電話番号 029-277-8295

住 所 〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階
雇用環境・均等室【相談・指導部門】

取引先や接待の席
で受けたハラスメントも、会社は防止対
策が必要なんだよね



ジョブ・カード制度総合サイト

LINE@ はじめました！

ジョブ・カードの作り方のアドバイス
ジョブ・カードの活用に向けた情報
 をお届けします。



ぜひ、LINEから「友だち追加」してください!!

方法1 QRコード

「友だち追加」
 → 「QRコード」から読み取り



方法2 検索

「友だち追加」
 → 「検索」からIDで検索

@jobcard

ジョブ・カードの活用については、お近くの都道府県労働局にお問い合わせください。



「ジョブ・カード制度総合サイト」 <https://jobcard.mhlw.go.jp>

ジョブ・カード制度総合サイト

検索

12

労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう



働き方・休み方を変える第一歩として、「プラスワン休暇」を実施しませんか？

+1

土日・祝日に年次有給休暇を組み合わせて、連休を実現する「プラスワン休暇」。

労使協調のもと、年次有給休暇を組み合わせて、3日（2日）+1日以上の休暇を実施しましょう。

2018年9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	敬老の日 秋分の日 23/30	17 振替休日 24	18	19	20	21 +1 22
						29

年次有給休暇の「計画的付与制度」を活用しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度を導入している企業は、導入していない企業よりも年次有給休暇の平均取得率が8.5ポイント高くなっています（平成28年）※。この制度を導入することによって年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。※就労条件総合調査

1) 導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

2) 導入例

例えば、2018年の10月に導入すると？

年次有給休暇を土日、祝日と組み合わせて、連続休暇に。

土日、祝日に計画的付与の年次有給休暇を組み合わせて連続休暇にすることができます。また、□点囲みのような日に年次有給休暇をさらに組み合わせることで、大型連休にすることも可能です。

2018年10月

日	月	火	水	木	金	土
					5 計画年休	6
7	8 体育の日	9 +1 プラスワン休暇	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

3) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の従業員

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の従業員

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	従業員が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

4) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用

事業主の皆さんへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定**して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごとに**不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

相談窓口のご案内

法律について

- 働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/kantoku/kantoku.html
茨城労働局 【パートタイム労働者、有期雇用労働者関係】 雇用環境・均等部（室） 【派遣労働者関係】 需給調整事業部（課・室）	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/home.html

課題解決の支援

- 働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

茨城働き方改革 推進支援センター	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 茨城県水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館2階） TEL 0120-971-728 https://roukiren-ibaraki.or.jp/kaikaku/
茨城産業保健総合支援 センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 茨城県水戸市南町3-4-10(水戸FFセンタービル8階) TEL 029-300-1221 https://ibarakis.johas.go.jp/
茨城県よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 茨城県水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館2階） TEL 029-224-5339 http://www.iis-net.or.jp/page?kind=venture_yorozu
茨城県経営者協会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 茨城県水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館11階） TEL 029-221-5301 http://www.ikk.or.jp/
茨城県商工会連合会	茨城県水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館13階） TEL 029-224-2635 http://www.ib-shokoren.or.jp/
茨城県商工会議所連合会	茨城県水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館4階） TEL 029-226-1854 https://www5.cin.or.jp/ccilist/kenren/detail/1299
茨城県中小企業団体中央会	茨城県水戸市桜川2-2-35（茨城県産業会館8階） TEL 029-224-8030 http://www.ibarakiken.or.jp/
ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hw/hwork.html
茨城県医療勤務環境 改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 茨城県笠原町489（茨城県医師会内4階） TEL 029-303-5012 https://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/

いばらき働き方改革 推進キャンペーン

2018

8月

11月



ひとつ、働き方を変えてみよう。



「いばらき働き方改革取組宣言書」大募集！

8月24日(金)・11月21日(水)
「県内一斉ノー残業デー」

11月7日～13日は「休暇取得キャンペーン」

詳しくは

茨城県 働き方改革

検索



主催 いばらき働き方改革推進協議会

一般社団法人茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、
茨城県中小企業団体中央会、公益財団法人茨城県中小企業振興公社、日本労働組合総連合会茨城県連合会、
茨城県社会保険労務士会、茨城県市長会、茨城県町村会、茨城労働局、茨城県

「元気いばらき就職面接会(日立会場)」を実施します

学生を除く若者や離職され求職中の方を対象に、合同就職面接会を開催します。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 開催日時 | 平成30年9月26日（水）
13:30～15:30（受付 13:00～） |
| 2 会場 | 日立シビックセンター マーブルホール
(日立市幸町1-21-1) |
| 3 対象求職者 | 学生を除く若者や離職され求職中の方 |
| 4 参加事業所 | 県内に本社又は就業場所がある事業所 約20社 |

【問い合わせ先】

○産業戦略部 労働政策課 雇用促進対策室 TEL：029-301-3645

～茨城で働きよう！君にぴったりの会社がここにある！～

平成30年度 大好きいばらき就職面接会(後期) 参加者募集！

参加費無料
事前申込不要

【対象者】 平成31年3月大学院・大学・短大・専修学校等卒業予定者及び既卒未就職者

【参加予定事業所数】 水戸会場 200社・土浦会場 134社

	水戸会場	土浦会場
開催日	10月23日(火曜日)	10月30日(火曜日)
場所	ホテルレイクビュー水戸 水戸市宮町1-6-1 (水戸駅より徒歩3分)	ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24 (土浦駅より徒歩12分)

※詳しくは労働政策課ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/h30daisuki.html>

【お問い合わせ】茨城県産業戦略部労働政策課雇用促進対策室

TEL 029-301-3645



報告！インターンシップ 1

平成 30 年 8 月 6 日～8 月 10 日の 1 週間、茨城県労働政策課で 5 人の学生がインターンシップを行いました。

以下、インターンシップ生による報告です！

〈インターンシップの内容〉

県職員の方に県庁および労働政策課の概要を説明していただいたあと、県庁舎内の見学やアンケート調査の集計、政策立案などの業務を体験しました。また、通勤や昼休みの過ごし方といった業務時間以外の日常の一場面も大変有意義な体験になりました。

・政策立案体験

二日目から五日目まで政策立案体験をさせていただきました。課題は「茨城県出身学生の大半が県外で就職するという状況を開拓する」というものでした。こうした体験は初めてでしたので、各々が課題に対して有効と考えられる案を出し、まとめ上げ、実際に政策を立案されている職員の方々へ発表するのは大変緊張しましたが、貴重な体験をさせていただきました。

インターンシップを振り返って

筑波大学 3年次

このインターンシップでは政策立案体験をさせていただきました。茨城県が抱える課題を検討し、その過程で県内の現状把握や解決策の提案のほか多様で貴重な経験ができました。また、県職員の方々からアドバイスをいただき、就職の選択肢の一つに公務員を考えている者として大変有意義な時間となりました。これから活動に活かしていきたいと思います。

筑波大学 3年次

今回、政策立案はもちろん、現役職員さんから就職活動や仕事をするまでのアドバイスをいたしたことによって、今まで漠然としていた、これからの就職活動に対する意識が高まりました。今回の貴重な体験を生かして、今後の大学生活を充実させていきたいです。

筑波大学 3年次

このインターンシップを通して、茨城県職員としての仕事や生活の様子などを知ることができました。将来、県職員として働きたいという気持ちが高まりました。政策立案体験やセミナーなどを通じて得た知識や経験をこれからの就職活動にいかしていきたいと思います。

筑波大学 3年次

今回の活動において、「茨城県庁で働くこと」に対するビジョンを明確にできたことが、個人的に非常に大きな収穫となりました。現場で働く職員の方々のお話を伺いしたり、現場での仕事に触れる機会は大変貴重であったため、今後の就職活動を考えるうえで大きな判断材料を得ることができ、大変参考になりました。

駒沢大学 3年次

インターンシップに参加して、茨城県の現状や課題に政策立案を通して関わることができ、自分にとって実りあるものとなりました。現職員の方とお話しする機会は、県職員を目指す身としていい刺激になり、より一層県職員への気持ちが高まりました。この経験を生かして就職活動に臨んでいきたいです。



報告！インターンシップ 2

平成 30 年 8 月 20 日～8 月 24 日の 1 週間、茨城県労働政策課で 8 人の学生がインターンシップを行いました。

以下、インターンシップ生による報告です！

〈インターンシップの内容〉

県職員の方に県庁及び労働政策課の概要の説明を受けた後、県庁舎内を見学し、アンケート集計や政策立案などの業務を体験しました。

また、知事との意見交換会や室長補佐・新採用員への質問コーナーにより、現場の生の声を聞くことができ、県職員として働く具体的なイメージをつかむことができました。

・アンケート集計

1 日目から 2 日目にかけて、アンケート集計業務を行い、表とグラフにまとめました。職員の方のアドバイスをもとに、見やすく正確な表を作成することを意識しました。

・県庁インターンシップ意見交換会

まず、インターンシップ生同士で茨城県の魅力度について意見交換を行いました。様々な意見を聞くことができ、大変有意義な時間となりました。後半からは、知事から直接お話を伺うことができ、貴重な体験となりました。

・政策立案体験

2 日目から最終日にかけて政策立案体験をさせていただきました。

「労働力不足への対策」を課題として二班に分かれ、政策を考え資料を作成し発表しました。中でも、予算案をまとめることは想像以上に大変でした。

インターンシップを振り返って

成城大学 3 年次

私は県庁でのインターンシップを通して、県職員として働くことの大変さと面白さを感じることができました。実際に自分たちで政策を立案し、それにかかる予算を考えることは非常に難しく、まだ自分には柔軟な発想力や挑戦力が足りないことを痛感しました。このインターンシップでの体験を生かして、残りの大学生活では、県職員として働くための力を磨いていきたいと思います。

茨城大学 3年次

5日間のインターンシップの中で、知事や様々な立場の職員の方とかかわりを持つことができました。実際に現場で働く方の雰囲気を感じることができたのはとてもいい経験になりました。その中で皆様からいただいたのは、「公務員になってから何をしたいか、何をもって地域に貢献するかのほうが大事」というお言葉です。今まで「どうしたら公務員になれるか」ばかり考えてきた私にとっては新しい発見となりました。貴重な機会をいただきましてありがとうございました。

茨城大学 3年次

私は、今回の労働政策課で実際の業務の体験させていただいたことで、茨城県庁で働くことについて明確なイメージを持つことができました。実習中は、実際に現場で働いている立場からのお話を伺うことができ、大変勉強になりました。政策立案体験では、一から政策を考えることや予算を作成することの難しさを実感することができました。今回学んだことを生かして、今後の大学生活や就職活動に励んでいこうと思います。

津田塾大学 3年次

これから進路を考えるためにも、具体的なイメージが全くつかなかった公務員という職業を知るためにも、茨城県庁のインターンシップに参加させていただきました。県職員の方が実際にしている政策立案の体験をさせていただき、政策の実効性を考えるうえで予算を考えることが、とても大変なことであると身を以て感じました。今回のインターンシップで経験したことを、これからの進路を考えるうえで参考にしたいです。ありがとうございました。

茨城大学 3年次

茨城県庁インターンシップに参加させていただき、政策立案体験などを通して公務員の仕事について知ることができました。作成した書類について職員の方々からのフォローアップをいただき、自分に足りないところを発見することができたので、この経験をこれからの就職活動に活かしたいと思います。「公務員として働く」ということを深く考える良い機会になりました。

専修大学 3年次

アンケート集計や政策立案など実際の仕事を体験できただけでなく、知事や労働政策課の方々の貴重な話を聞くことができ、とても勉強になりました。またグループ活動を通して自分に足りない知識や能力を痛感し、今後の課題を見つけることもできました。短い期間ではありましたが、県職員の仕事を体験でき、就職活動への意識がより高まりました。5日間ありがとうございました。

明治大学 3年次

今回、労働政策課でインターンシップに参加させていただき、知事との意見交換会や政策立案体験など、大変貴重な体験をすることができました。特に、メインだった政策立案体験では、みんなでアイディアを出し合って、最終的に一つの形になったときは、大きな達成感を味わうことができました。また、インターンシップに参加するまでは、県職員の仕事について漠然としていましたが、実際に職場で業務に携わらせてもらったことで、職場の空気を肌で感じることができ、自分が県庁で働いているイメージをつかむことができました。インターンシップでの貴重な経験を、これから的人生に活かしていきたいと思います。5日間ありがとうございました。

中央大学 3年次

私は、インターンシップに参加する前に、この体験を通して自分の中の公務員のイメージが崩れてしまう事に不安を感じていました。そのような中、実際にインターンシップに参加させていただき、県職員の方々とお話しさせていただく機会を設けていただきました。職員の方々のお話を聞いて、県で働く事と、国や市町村で働く事の違いや、職場内での異動の仕組みなど、働く上の具体的なイメージを掴むことができました。それと同時に、県職員の方々は、「やりがい」を感じて仕事をしている事が共通して伝わってきました。インターンシップ体験前に抱いていたクリーンな印象は変化しませんでした。

とても勉強になった5日間でした。短い間でしたが、お世話になりました。



～終わりに～

1週間のインターンシップを通して、県職員として働くことのやりがいや苦労を経験することができました。

また、大井川知事とお会いする機会があり大変貴重な体験をさせていただきました。最後になりましたが、労働政策課の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

茨城労働 Seed

9月号 第707号

茨城県産業戦略部労働政策課

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

平成30年9月発行 TEL 029-301-3635

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/seed/index.html>